

令和7年度 茨城地方最低賃金審議会
第3回 茨城県最低賃金専門部会 次第

令和7年8月12日（火）

1 開 会

2 議 題

（1）金額調査審議

（2）その他

3 閉 会

令和7年度 茨城地方最低賃金審議会
第3回 茨城県最低賃金専門部会 資料

令和7年8月12日（火）

- No.1 最低賃金額の1500円への引き上げを求める要請書
（日本民主青年同盟茨城県委員会 委員長 常田 葵）…P82

2025年8月12日

茨城労働局長 佐藤悦子様
茨城地方最低賃金審議会会長 清山玲様

日本民主青年同盟茨城県委員会
委員長 常田 葵

最低賃金額の1500円への引き上げを求める要請書

長引く物価高騰で、国民の暮らしがますます深刻な状況になっています。とりわけ青年、学生の置かれた状況は深刻です。

「学費の負担が重い」「奨学金の返済が不安」「アルバイトを掛け持ちしているため学業に割く時間が減っている」「バイト代で生活をやりくりするのが大変」「物価が高騰して野菜や魚を買いにくい、米のかわりに麺類を買っている」――私たちがおこなってきた街頭アンケート調査で、多くの学生から窮状の声が寄せられています。

「実質賃金」が3年連続で減少し、賃上げが物価高騰に全く追いついていません。さらに青年労働者の約5割は非正規雇用です。低賃金で不安定、ギリギリの生活を送っています。

昨年は多くの県で中央最低賃金審議会の目安を上回る最賃額となりましたが、ドイツ2051円、フランス1900円、イギリス2320円と比べても低い水準となっています。全国労働組合総連合（全労連）の「最低生計費」調査によると、若者が自立し人間らしく生活するために最低限必要な生計費は、時給で1700円～1900円であることが明らかになりました。すみやかに最賃時給1500円を実現し、さらに引上げていくことが必要です。

茨城県の地域最低賃金は1005円で東京都との格差は158円です。労働力流出を止めるためにも、全国一律の最低賃金としなければなりません。

賃上げができず、働き手が集まらない「人手不足倒産」が各地で増えています。茨城県をはじめ岩手、徳島、群馬、奈良各県ではすでに賃上げの直接支援を実施していますが、国の責任において、中小企業・事業者に対する直接支援が不可欠です。

最低賃金の大幅増額は、県民の暮らしの面からも、茨城県と日本経済全体の底上げのためにも急務です。よって、以下の事項を要望します。

【要請項目】

1. すみやかに最低賃金を時給1500円に引き上げること。
2. 全国一律の制度とすること。
3. 最低賃金の大幅引き上げにあたっては、社会保険料の軽減など、中小企業に対する支援を並行して行うこと。

以上